

# 次の市議会選挙は6人減の 議員定数20人

宍粟市議会議員定数  
条例の一部を改正する  
条例案が提案され、可  
決した。

## 委員会の経過と結果

第14回定例会（平成19年  
3月）で宍粟市議会議員の  
定数に関する調査特別委員  
会が9名の議員で設置され、  
12月までに、6回の協議を  
行いました。

宍粟市議会の条例定数は  
合併協議において26名と定  
められ、最初に行う一般選  
挙については、合併当初の  
不安を招かないよう、特別  
に旧町単位の選挙区が設け  
られ、執行されました。

その後、類似団体及び近  
隣自治体の議員数の見直し  
や宍粟市の行政改革等を受  
け、次期の一般選挙時にお  
いて、現在の定数が適切か  
否かについて、調査・研究  
を行うため特別委員会が設  
置され、人口規模や財政規

模の似通った公共団体の議  
員定数や委員が独自に調査・  
研究したものを基に議論が  
展開されました。ゆるやか  
な合併とした経緯から考え  
ると次期の改選は現行定数  
で執行されるべきとする意  
見や減数は必要であるが、  
委員会構成等を考えたとそ  
の数は極力抑えるべきとの  
意見がある一方で、類似団  
体の議員数や行政改革及び  
市民意識からは大幅な減数  
が必要との意見が示される  
状況があり、最初の段階と  
して、議会議員の定数は減  
ずることの決定を行いました。  
その後、減数についての  
研究を行い、最終的に宍粟  
市議会議員の定数を20名と  
することに賛成多数で決し、  
特別委員会より改正案が提  
案されたものです。

## 宍粟市議会議員定数条例の 一部改正する条例について 討論

### 賛成討論

行政改革大綱に係る懇談会の  
意見としても、また、先般の一  
宮町地域協議会の提言にも議員  
定数の見直しがあります。全国  
的にも80%以上の市町村が減員  
の方向です。「宍粟はひとつ」  
の今、議員が率先して姿勢を示  
すべきであり、同案に賛成する。

### 反対討論

定数の見直しは常に必要不可  
欠なものであり、定数減には賛  
成するも、一挙に6人減は良識の  
ある発議とは言えない。

住民の議員数に対する考えも  
限りない少数論ではなく、適切  
な定数を議会自らが決する見識  
を求めている。近隣市の動向に  
同調しての激減定数には問題が  
あり過疎化が懸念されている地  
域の配慮がなされていない。ひ  
いては市民の利益にも反している。  
よって本案に反対するものである。

討論の結果賛成多数で可決した。

